

# 任意制の補足的年金保険制度

## —— 動向と直接的役割 ——

( 東 ド イ ツ )

本稿には、任意制の補足的な年金保険制度を改善する1971年1月29日付の政令により、制度の発達をもたらされたことについて論述が示されている。

任意制の補足的な年金保険制度の改善にかんする1971年1月29日付の政令が採用されてから以後の6カ月間に、労働者と同様に労働組合指導者や管理職の職員も、任意制年金制度を含む社会開発に責任を有することを、かれらにより一層知らせるために、より多くの政治的・理念的活動が必要であろうということが明らかになった。

その間に得られた実績は、責任の認識について次のようなことを示している。

- (a) 任意制の補足的な年金保険制度に加入する労働者数は増えている。その理由は廃疾と退職後の期間に改善された保証を労働者達に提供するために、かれらはこれらの手段の必要性を理解しているからである。
- (b) 労働組合指導者と政府や企業の管理職者達は、かれらの担当する、平常の管理上の義務に、任意制の補足的な年金保険のために行なう宣伝を含んでいる。

1971年7月31日まで、約551,000人の労働者が任意性の補足的保険に契約していた。この数は有資格者、つまり、月収600マルク以上の所得を有する労働者の30.5%に相当している。

任意制被保険者の加入者数は地方によって異なり、また、制度の宣伝活動を行なう強さに依存している。7月30日には、被保険者数の比率は24地区で20%以下となり、他の29地区では50%以上を示していた。

労働組合の中央指導部は、任意制による制度の新規加入者について加入状況を定期的に通報されており、運営の経過段階に生じたなんらかの問題を解決するのに必要な手段を直ちに実行している。

当初、地方政府当局は任意制の制度がもっている本質を理解しなかったし、その制度を支持するかれらの宣伝活動の努力が違っていた。

労働組合と社会保険管理機関の支持する手段の仕組み(制度)を公布する1971年2月22日付の政令以後、地方政府当局の態度に現われた変化は、任意制の補足的年金制度を運営する努力である。

企業の管理職者と他の政府機関の指導的な立場の人びとは、正式な方法ではあるが、組織的な方法でない方法だけを用いて、任意制の補足的制度のために示すかれらの努力によって労働組合を支持した。そのような方法は制度に対する宣伝活動が不足しているからであった。制度に加入して被保険者となる労働者の加入状況では、大企業は中小企業より遅れている。多数の中小企業では、有資格者のうち50%以上が制度に加入しているのに、62の代表的な大企業を対象とした調査は、有資格の労働者の約22.4%だけが任意制の補足的制度を通じてかれらの保険をかけていたことを明らかにした。また、これらの大企業は任意保険の有資格者の全部のうち10%以上を雇用している。宣伝活動で良好な結果を取めた大企業はまれである。

宣伝活動の最も効果的な方法は、任意的制度で保険に加入資格を有する人びとと個別的に討議することである。600マルク以上の所得を有する各労働者が、任

意的拋出を通じて老齢・廃疾年金を増やすことの可能な事実を、労働者達は容認している。多数の被用者は、かれらが各人で達成した生活水準を、補足的年金によって退職後に保有することのできるという結論を得た。30歳未満の若い被用者達は、かれらが保険をかけるのに十分な時間をもっているし、また、適切な住居と子供を育てるのに必要なニードがますます圧力を加えているという意見をもっている。

政治的・理念的分野における主要な役割は、とくに個人を対象とする宣伝活動や討議を通じて、任意制の補足的な年金保険制度がもっている利点を被用者に納得させること、任意的制度の本質について労働組合指導者達と企業の管理職者達により一層の訓練を行なうこと、保険の諸条件、および仕組みのもっている利点である。企業では、制度の宣伝活動は管理者側と労働組合の間で行なわれる日常の協力活動の重要な部分でなければならない。

Zum Stand und zu den nächsten Aufgaben der  
Freiwilligen Zusatzrentenversicherung,  
Sozialversicherung-Arbeitsschutz, No. 9,  
1971, pp. 2-3; No. 43, '72/73.

## 社会保障制度の仕組みと 家族手当の発達

Z. Molnar

(ハンガリー)

本稿には、社会政策、賃金政策および人口政策に家族手当の果たした役割の再評価が論述されている。

1人当りによる家族の所得は、同一世帯で経済活動に従事する人びとの所得よりは、むしろ扶養家族の人数によって決定される。大家族を取上げる場合に、上述したことは同一労働同一賃金という社会主義者の基本原則を実現するのに否定的な影響を与える。しかし、適切な家族手当は世帯の所得に公平な幅をもたせるし、また、家族構成員の1人当りによる平均的な所得を増やすことになる。

ハンガリーの人口増加率は低い。適切な住宅と併せた十分な家族手当は、人口増加を決定する重要な要素になる。近代的な家族手当は包括的でなければならないし、子供が経済的に自立するまで継続されるべきである。従来、家族手当は国民のうち限られた部門にだけ適用されていたが、手当は次第に拡大されてきた。1960年には、家族手当は農村の人びと、農業協同組合の構成員、年金受給者および1人の子供を養育する母親のいない世帯をカバーするように拡大された。現在のハンガリーの制度は、自営業者と自由業者以外のすべての人びとに適用されている。手当の金額は所得で決定されるのではなくて、16歳（就学中には19歳）未満の子供を2人以上養育するすべての世帯に適用されている。家族手当の適用を拡大することは計画されていないが、しかし、所得についてより一層適切な分配を行なう道具として家族手当を用いるために、家族手当を従来よりもさらに利用できると感じられている。

ハンガリーの出生率は1950年の21.9から1969年の14.9に低下し、より一層積極的な人口政策の必要性が生じている。もし子供を有する世帯の経済的な立場が改善されないならば、人口増加率の大きな変化をなんら期待することができない。現行制度のもっている他の主要な欠点は、母親のいない世帯を除いて、第1子にはなんら手当が支払われないということである。各世帯の1人当り所得は第1子の出生で低下し、もし人口増加率が促進されるべきであるならば（全世界の31%は子供がいない）、1人当り所得の低下は家族手当によって補償されるべきであ